

ソーシャルワークにおける終結概念の構成

福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻博士後期課程2年

上西 一貴

要旨

本論文ではソーシャルワーク展開過程の1つとされる終結に着目し、文献をもとに終結についての説明を整理することで、終結という概念の構成を明らかにすることを目的とした。分析の枠組みとして終結の基準、終結の形式、終結の前提の3つを設定した。

その結果、クライアントの状態・状況の改善が終結の基準としてみなされること、終結の形式は主に成果の有無、計画性の有無、終結の要因、終結の主体の4つで説明されていること、援助関係を終結可能である専門職的關係としてとらえることで終結を見出していることが明らかになった。また、ソーシャルワークの終結は援助対象、援助過程、援助関係、状況制約の4つの概念により整理されることが明らかになった。

キーワード

終結、展開過程（プロセス）、専門職的關係、ソーシャルワーク

目次

1. はじめに
2. 研究方法
3. 分析
 - 1) 終結の基準
 - 2) 終結の形式
 - 3) 終結の前提
4. 考察
 - 1) 終結概念の構成
 - 2) 終結の一般化の問題
5. おわりに

1. はじめに

本論文では、ソーシャルワーク展開過程（プロセス）の1つの局面である終結に着目し、その概念と論点の整理を行い、終結という概念の構成を明らかにする。

ソーシャルワーカーがある特定の人を援助する際に援助の進路を想定しながら実践していくため、あるいは後から援助の様子を抽象的に説明するために展開過程が用いられる。展開過程は「ある目的に向けられた体系的な一連の行為」（高田 1979：162）とされる。Richmond（1922=1991：57）がソーシャル・ケース・ワークの定義を「人間と社会環境との間を個別に、意識的に調整することを通してパーソナリティを発達させる諸過程からなり立っている」として過程という語を用いたように、ソーシャルワークは初期のころから過程に関心を寄せていた。

ジェネラリスト実践／モデルがソーシャルワークの説明として一般に用いられるようになった現在において、過程のとらえ方はRichmondの時代とは異なったものとなり、援助過程を区切ってそれぞれを「局面」や「段階」などと呼んで順序化した、いわゆる展開過程が定着している¹⁾。ただし、その順序は理論的に単純化されたものであるため、必ずしも実際の実践とは一致しない。そのためそれぞれの局面を、順序性をもたない側面であるにとらえ、展開過程は明確に段階移行せずに「ラセン状に進行する」（岡村 1983：148）と考えるのが一般的である。

展開過程に関しては、その説明によって区切り方や呼称に幅があることが指摘されている（中村 1998：18；岩間 2015：17）が、一般的に「大枠において本質的な特徴は共通している」（岩間 2015：11）とあってよい。「詳細な局面分析による過程研究は、ソーシャルワーク実践研究の中心的課題」（中村 1998：18）であり、現在では日本においてもアセスメントを中心とした研究成果が蓄積され始めている。

「すべてのソーシャルワーク・サービスは、ゆくゆくは終わりを迎える」（Fortune 2009：627）といわれるように、そもそも展開過程は始まりから終わりを想定して設定されたものである。だからこそ実際の援助が展開過程へ抽象化されることに耐えることができる。そのため、終結はソーシャルワークにおいて不可欠な部分であること（Siporin 1975：337；Anthonyら 1998：281）や、重要な構成要素であること（Ballanら 2008：233）が指摘されてきた。しかし一方では、ソーシャルワークにおいて終結が他の局面に比べて実践的にも研究関心としても軽視されてきたことが指摘されてきた（Foxら 1969：53；Butrym 1976=1986：136；Johnsonら 2001=2004：558）。

日本においては、終結が軽視されてきたと指摘されてきた欧米よりもさらに関心が薄いのが実態である。たとえば全米ソーシャルワーカー協会では倫理綱領のなかに終結の項目が設けられているが、日本社会福祉士会の倫理綱領や行動規範には終結の記載は見当たらず、むしろ援助を続ける努力についての記載がみられる。欧米では少ないながらも終結に関する調

査研究が行われてきた。今後、日本でのソーシャルワーク実践における終結の調査研究を行っていくためには、まずこれまで終結がどのようにとらえられてきたかを整理する必要があると考える。

2. 研究方法

本論文は文献を用いて、ソーシャルワーク展開過程における終結についてのこれまでの説明を提示し、それらの記述の視点を分析する。

文献における終結の概念を分析する枠組みとして、第1に終結の基準、第2に終結の形式、第3に終結の前提、の3点に着目する。この3点に着目する理由は、これら3点は終結が軽視されてきた理由に関わっていると考えられるからである。終結の基準が明確でなければ、あるいは終結の形式が多様であれば、終結という概念の幅が大きくなり、展開過程の1つの局面でありながらも共通のタームになることができない。また、終結の前提が明確になっていなければ、1つの現象に対して異なった終結があらわれる可能性がある。

分析には大きく2つの対象を設ける。1つ目は終結に関する実証研究の結果である。現状として過去の研究成果が十分に蓄積されている状態とまではいえないが、終結概念を質的・量的に把握しようとした研究はすでに存在している。そして2つ目は終結の概念に関する記述である。ソーシャルワークの説明は調査研究によって直接的に裏づけられているものから、経験や論理的に導き出されるもの、そして裏づけはないが望ましいと思われるものまでさまざまなレベルの記述がある。そのようなことをふまれば狭い意味での先行研究だけでなく、終結に対する考え方（とらえ方）も重要な分析対象となると考えられる。

ソーシャルワークは、その想定する場面や方法によってさまざまな実践が存在するため、1つの局面である終結にも同様のことがいえる。とくにグループワークのような有期の方法では終結が重視されていたことが知られている。ただし、これまでの終結の研究や説明は主に一対一の関係であるクリニカル・ソーシャルワークやダイレクト実践の場면을主な対象としてきており、ソーシャルワーク研究と心理臨床研究が互いに文献を引用しているなど、2つの領域で終結の知見は共有されてきた。その理由は「終結は、個人のクライアントや家族から、課題グループ、連携、コミュニティまで、さまざまなクライアントシステムを対象としたソーシャルワーク実践の一つの側面であり、援助関係の期間に関わりなく発生」(Hepworthら 2010=2015: 907) し、「終結で行うことは、それが個人、家族、グループ、コミュニティ、オーガニゼーション、これらどの対象であっても似通っている」(Hullら 2004: 254) といわれているからである。

3. 分析

1) 終結の基準

ソーシャルワークにおいて終結が不可欠な部分であるといわれるように、その重要性が指摘されるのはいったいなぜなのか。

たとえば、ソーシャルワーカーの仕事が受け入れられている社会を想定し、生活問題を抱えた人が必ずソーシャルワーカーのクライアントになると仮定すると、もし援助に終わりがなければソーシャルワーカーが抱える1人当たりのクライアントの数は増加する一方となる。もちろんクライアント増加を根拠としてソーシャルワーカーを増員するということもあり得るが、現実的にはそう簡単にソーシャルワーカーを増員することはできない。つまり終結しなければソーシャルワーカーにとって精神的にも身体的にも負担が大きくなると予想できる。クライアントにとってみれば、終結しないことは援助関係に依存し、いわゆる自立の可能性を阻害されているといえるかもしれない。その意味でソーシャルワークは終結することに価値を見出す実践であるともいえる。

そこで重要となるのが「何をもって終結とするか」「どうなれば終結となるか」という終結の基準である。これまでの終結の説明を概観すると、たとえば岡村（1983：148）が計画目標の達成を終結の基準としているように、基本的に終結の基準としては援助目標が達成されたかどうかという点が着目される。ただし、目標が達成されるということとクライアントの課題が解決したということは同じではなく、「終結段階ではクライアントの目標が必ずしも達成される必要はない」（Goldsteinら 1999=2015：144）と理解されていることに注意が必要である。尾崎（1994：106）は「クライアントの問題が完全に除去され、すべて解決しているとは限らないが、クライアントが問題と上手につきあい、援助から離れても、その人なりに生活することが可能となれば、援助関係の終了を検討する」として、このような状態をクライアントの「一人立ち」とあらわしている。

Fortuneら（1991）はソーシャルワーカーを対象とした量的調査で終結の基準を確かめている。この調査で得点の高かった上位の基準は「クライアント行為または環境への対処が著しく改善したとき」、「クライアントの心理的な機能が著しく改善したとき」、「開始期の目標が達成されたとき」であった²⁾。このように調査結果としても、ソーシャルワーカーは終結の基準をクライアントの状態・状況の改善または目標の達成ととらえていることが明らかにされており、しかも状態・状況の改善は目標の達成よりも上位であることが示されている。

心理臨床の分野では本人の状態を中心に着目したものがみられる。たとえば河合（1970：166）は終結の基準として、自己実現の観点からみてクライアントの人格に望ましい変化が生じた、クライアントの訴えていた症状や悩みなどの外的な問題について解決された、内的人格変化と外的な問題解決の間の関連性がよく了解されている、以上の3点についてカウンセラーとクライアントが話し合って了解し合いカウンセリングによってなした意味が確認

できる、の4つを挙げている。また河合（1992：255）は「クライアントがその後一人立ちをしてゆけるように心がけるべきである」と述べており、終結と一人立ちが関係していることを示唆している。

Kramer（1990：50-52）は治療者の終結基準として、全体的な改善要因、具体的な内的・精神的または内的改善要因、具体的な外的または観察可能な改善要因、の3つを挙げている。また、クライアントの終結基準として、処遇への不満、費用対効果、外的要因、全体的な改善、具体的な外的または観察可能な改善要因、具体的な内的・精神的または内的改善要因、費用負担、の7つをあげている。

Kramerは全体的か具体的かという点に着目しているが、問題行為（具体的な要因）が減少すれば自尊心（全体的な要因）が向上するといったように、全体的な要因と具体的な要因は互いに独立した関係ではないとして、クライアントの終結基準は実質的には全体的な改善要因につながっているという点を指摘している。つまり、クライアントにとってさまざまな終結基準があったとしても、それらは「よくなった」という全体的改善として認識されるということである。

このようにKramerはクライアントの状態を中心としながらも、外的な要因や費用の面などのクライアントの状況を終結基準に含み、それら基準の総合評価が全体的な改善要因であるとしている。一方で治療者の終結基準から外的要因や費用対効果の視点を除外していることに着目すれば、治療者はクライアントの状態の改善に専念することを重視している（すべき立場にある）といえる。

これらの終結の基準に関する説明から、終結の基準はクライアントの状態・状況が改善して一人立ちが可能になることだといえることができ、終結の基準にのみ着目する場合、目標の達成や問題の除去は十分条件であることがわかる。

Hepworthら（=2015：907）はこのことを「クライアントの立場から『自立』できる立場への移行」とあらわしており、一人立ちは自立という語に近い意味をもっていると考えられる。しかし、それは自立の自助の側面が強調されるものではない³⁾。一人立ちは生活の維持をあらわす状態であり、それは直接的に問題の解決を意味しておらず、誰からの援助も受けないという自助の状態・能力とは必ずしも一致しない。

このようにソーシャルワークの終結においてはクライアントの状態の改善が終結の基準としてみなされる。しかし、先行研究では終結の基準にとどまらない終結の説明がみられる。そこで次に終結の形式を概観することでさらなる終結概念の整理を試みる。

2) 終結の形式

ソーシャルワークの終結の説明では、終結の形式が提示されることがある。終結の形式は終結の概念の範囲を示すから、終結の概念を考察する重要な手掛かりになる。

倉石（1999：100-101）は終結を積極的終了と消極的終了の2つに分類している。積極的終了とは「生活問題が具体的に解決し、クライアントによる主体的な生活形成が可能となる積極的な終了時期」であり、消極的終了とは「クライアントが問題を認識しているか否かにかかわらず、福祉サービスの援助を拒否し関係が遮断してしまうような消極的な終了時期」のことである。そして、どちらの終結であったとしても「将来的にはなんらかの理由で援助が再開する可能性を含んでいる。クライアントが死亡して援助が終結する以外は、……一次的終結と考えるべきである」としている。

Hullら（2004：254-257）は計画的（予定通りの）終結、計画外の（予期せぬ）終結、成果をあげた終結、成果をあげなかった終結の4つに分類している。この分類では、計画どおりか否か、成果を上げたか否かという2軸が用いられている。またこの2軸分類とは別としてソーシャルワーカーがコントロールできるものとコントロールできないものの2種類があることを指摘しているが、これは本質的には計画的か計画外かという軸と同じであるといえる。

日本医療社会事業協会（2006：210-211）はまず終結をオープンエンド方式とタイムリミット方式という2つに分類している。オープンエンド方式とは特に明確な終結という形態をとらずに緩やかなペースでフォローアップが続けられるというものである。タイムリミット方式とは病院における退院援助のように終結の時期が決まっているものを指す。このほかに、契約内容（援助目標）が達成されたとき、契約内容が達成されないとき、他機関への紹介、の3種類を挙げ、目標が達成されているか否かという軸が用いられている。契約内容が達成されない終結には、医療機関を例にした場合、クライアントの転院や治療の中断、病状の変化や死亡、クライアントから終結を申し出た場合などがある。

Walsh（2007：6）は終結をクライアント主導の計画外の終結、実践者主導の計画外の終結、計画的終結の3つに分類している。この分類では計画的か否かという軸と、誰によってもたらされた終結であるかという2つの軸が用いられている。さらに、この分類の興味深い点は、計画的終結に関しては誰によってもたらされた終結かという軸が適用されていないという点である。つまり、計画的終結は援助者と被援助者の二者による管理のもとに成り立っているととらえられている。

Hepworthら（2015：908-914）は終結を、計画外の終結、成果を伴わない計画的終結、成果をあげた計画的終結、期限または構造的制約による終結、の4つに分類している。これらには計画どおりか否か、成果を上げたか否か、という2つの軸が用いられている。さらに計画外の終結はクライアント主導の場合とソーシャルワーカー主導の場合の2つに分類される。これはWalsh（2007：6）の2つ目の軸と同じである。クライアント主導の計画外の終結は援助からの脱落、有害事象（逮捕や死亡など）のほか、非自発的にサービスを受けている、動機をもたない、ソーシャルワーカーに不満を抱いている、ソーシャルワーカーはそう考えていないが自己満足して「完了した」と思い込む、資金不足や不便からやめると決意す

ることなどによってもたらされるものである。

次の2つの分類はソーシャルワークではなく心理臨床分野のものである。丹治ら（2005：2-3）は終結を円満終結と中断の2つに分類している。円満終結とは主訴の消失およびクライアントとセラピストの合意によるものである。中断（ドロップアウト）のなかにはセラピストとクライアントが終結の合意をしていないが、状態の改善や適応性の高まりによってセラピーから遠のいた事例のことを指す中間事例があるとして、中断が必ずしも失敗であるとは限らないとしている。

岡野（2016：237-241）は終結を、きちんとした（きれいな）終結、中断、自然終結、の3つに分類している。自然終結とは治療者とクライアントの互いの思いが通じ合い、非言語的に両者が歩調を合わせて終結に至るといふものである。この自然終結は明確な終結をとらない点が特徴である。

ここで取り上げた終結の形式を概観しただけでも、その枠組みが多様にあることがわかる。主な枠組みは、成果の有無（成果が得られたか）、計画性の有無（計画通りであるか、管理できているか）、終結の要因（終結が何によってもたらされたか）、終結の主体（終結が誰によってもたらされたか）である。

成果の有無に関しては、本論文ではすでに終結の基準として把握している。計画性の有無に関しては、終結が管理内であるか管理外であるかが問われている。終結の要因に関しては、援助の構造の外に別の構造があり、そこから終結がもたらされていることを示唆している。終結の主体に関しては、終結が必ずしも二者で共同管理されているとは限らないことを示唆している。

ここで想定されている援助の最小単位はソーシャルワーカーとクライアントの二者であり、どちらかが欠けても援助は成り立たないため援助の管理は常に両者で行われているといふのが、終結に関しては基本的にソーシャルワーカーが管理しているか（できているか）という点が着目されているようである。ソーシャルワーカーが終結を認めないままにクライアント主導で終結が現れた場合、それは中断としてあらわされている。つまり中断はソーシャルワーカーにとって管理外でクライアントにとって管理内の終結である。

このことは誰によってもたらされた終結であるかという視点によって終結のとらえ方が異なることを示唆している。そこで次に終結のとらえ方に影響を与える終結の前提について整理する。

3) 終結の前提

終結という概念をとらえようとするとき、そもそも「誰にとっての終結なのか」という単純な問いを立てることができ、そこから2つの視点が見出せる。第1は終結の主体に関することであり、第2は終結する関係に関することである。

終結の主体についてまず考えることは、「終結しないと困るのは誰か」ということと、「終結は誰が決めるのか」ということを考えることである。前述の例では、終結しなければ援助者であるソーシャルワーカーにとっても被援助者であるクライアントにとってもともに否定的な状態に陥ることをあらわしたが、本当にソーシャルワーカーとクライアントがそのように感じるかはわからない。また、ソーシャルワーク実践の場面には機関などによってクライアントが自発的に問題を自覚して来所する場合もあれば、ソーシャルワーカーがアウトリーチすることで自ら問題があることを意識せずに援助の対象となる場合があるという特徴がある。このような場合、クライアントにとって終結は意味のある概念なのかという疑問が生じる。

初期のソーシャルワークに大きな影響を与えた精神分析の創始者として知られているFreud (1937=1970 : 378) は治療の長期化と治療そのものが生み出す患者自身による進行の自己制止に問題意識をもち、治療の終結を考察している。後述するが、多くのソーシャルワークにおける終結の説明では、ソーシャルワーカーとクライアントの両者に喪失感が発生することが指摘されている。クライアントは終結を望んでいるのか、あるいは終結を意識しているのだろうかという疑問は終結の基本的な視点を問うものである。このように終結を研究として扱ううえでは、援助者が「終結」といっている事象をクライアントはどのようにとらえているか (丹治ら 2005 : 24) という視点が重要であり、また、「終結をきちんとしたいというのは、実は治療者側の理屈であり、ニーズであったりもする」(岡野 2016 : 236) との指摘が重要である。ソーシャルワーカーとクライアントの両者に終結が存在するのか、もしそうだとするとどちらの視点から終結をとらえようとするかによって終結は異なったものになると考えられるため、それが両者に共通の終結であるとは限らない。

では、次に終結で扱う関係とはどのような関係であるかという点について考える。稲沢 (2017 : 8-9) は援助を「ある人のおかれている否定的な状態や状況に対し、その人との関係性に基づいて、改善をめざす過程である」と規定して、①援助対象、②援助関係、③援助過程の3つの要素 (必要条件) が含まれているとした。援助対象は状態や状況であるため改善するものであるから理論的に終結しない⁴⁾。また、稲沢のいう援助関係は人と人との関係性を指しているから、二者のうちどちらか一方または両者が相手の存在と援助の記憶を消去しない限り終結しないし、たとえ完全に記憶から消去されたとしても、消去されたのだから主体が能動的に終結を意識することは不可能である。

このことについてはBiestek (1957=2006 : 26) が援助関係を相互作用として「いったん援助が終了したあとで援助を再開するときに、かつての相互作用が継続して、生き残っていることがあるくらい、持続する生き物のようなものである」とあらわしており、岡野も「終結や中断は、一区切りであり、関係自体は永続的なのである」(岡野 2016 : 237) と指摘している。そのように考えれば援助の3つの要素のなかで終結するのは援助の行為を指す援助過

程だけとなる。

しかし、たとえばPincusら（1977=1980：134）が終結期の特別の努力の1つとして「関係の解消」を挙げているように、終結の説明では関係の終結に着目したものがある。援助関係を終結可能なものとして成り立たせるためには、援助において人と人との関係とは別の関係があると仮定する必要がある。

Aptekar（1941=1968：52）はソーシャルワーカーとクライアントの関係を専門職業的な関係としてとらえ、その関係は「より統制され目的的であるという点で、日常生活の対人関係とまったく対照的な関係」であるとしている。専門職業的な関係の目的的という特徴についてAptekar（=1968：61）は援助関係を「機能を遂行するための手段」であるともあらわしている。

Pincusら（=1980：104-105）は「すべての専門的關係には、それを個人的関係から区別する共通要素がある」として、「関係は、ワーカーの意図的な変革努力につながっている目的のために結ばれる」という目的性の要素、「関係は、ワーカーよりもクライアントの関心、ニーズ、抱負を中心に展開する」というクライアント中心の要素、「ワーカーが自分の個人的な悩みや情緒的ニーズにわずらわされずに、他人のニーズに敏感であるようにさせる自己覚知」という客観性の要素、の3つを挙げている。ただし、Pincusらがこのように指摘する背景には契約（約束）を前提としているという点に注意しなければならない。

また、岡村（1983：142）は、ソーシャルワーカーとクライアントの間の「援助の目標達成という一定の目的と範囲に従って取りむすぶべき関係」という限定的な関係を援助関係と呼び、人と人との関係をあらわす信頼関係と意図的に区別している。

これらの例から、ソーシャルワークの援助においては、日常生活上にみられるような二者間の関係とは別に、ソーシャルワーカーとクライアントの関係という日常生活とは切り離された関係が設定されていることがわかる。本論文ではPincusら（1977）に倣って、このような援助者と被援助者の関係を専門職的關係とする。そして日常生活上の関係を個人的関係とする⁵⁾。

専門職的關係は専門職である援助者と被援助者との二者間の契約（援助専門職が援助を必要とする人のために従事し、援助を必要とする人がそのことを許可するための約束や態度）に基づいた援助過程実施のための関係であり、かつ有期の関係である。この関係は目的によって意図的に設定された関係であるので、「援助関係は、基本的に一過性（いちかせいせい）の関係である」（尾崎 1994：118）ことを可能にする。このような終結可能な関係の設定は当たり前の前提としてとくに説明されないことも多いが、とくにHullら（2004）は、専門職ワーカー—クライアント関係を中心にして終結を説明している。

ただし、Aptekar（=1968：51）がクライアントとワーカーの関係を「ある程度友情の特徴をもっているが、しかし、友情とはまったく違う関係」と指摘している点に注意が必要で

ある。つまり専門職的關係と個人的關係には共通部分があるということである。現実的にはソーシャルワーカーが援助者としての役割・役職を担っていたとしても援助者である前に一人の人であることは間違いなく、またクライアントも同様である。その点で援助關係は本質的に人と人との關係となると考えた方が自然である。

そうすると終結は見出せなくなることになるが、援助の契約の概念を用いることで、理論的に援助關係をソーシャルワーカーがクライアントと結ぶ専門職的關係と、ソーシャルワーカーが一人の人として一人の人であるクライアントと結ぶ個人的關係に分解し、援助關係を終結する關係としてとらえることを可能にしている。

専門職的關係では援助者と被援助者の二者の間で常に相互作用が成り立っていると考え、それに基づいた展開過程における終結では専門職的關係をうまく終わらせることに焦点があてられる。そして終結は基本的にソーシャルワーカーとクライアントの離別を意味するため、ソーシャルワーカーとクライアントの両者に複雑な感情が伴うとされる。具体的にはクライアントに拒否、怒り、交渉、憂うつ、受け入れなどの反応がみられる（Timberlakeら 2002：310-311）、あるいは怒り、否認、回避、以前の問題の再発を報告、また新たな問題を生み出す、援助關係の延長を試みる、ソーシャルワーカーの代理を見つけるなどの反応がみられる（Hepworthら =2015：914-918）といわれている。

このような感情反応はソーシャルワーカーにもあらわれるとされる。尾崎（1994：115）は援助者の感情反応にも着目し、それによる不必要な援助關係の継続があり得るとして、「援助關係の終結を失敗に導くのは、多くの場合、援助者である。そして、それは単に終結の失敗ではなく、援助全体の失敗である」と述べている。ここでいう失敗とは、援助の本質的目標であるクライアントの「一人立ち」を妨げることである。このように専門職的關係という目的的な一過性の援助關係を想定した場合、ソーシャルワーカーとクライアントの両者に発生する分離や喪失の反応への対処が最も重要な課題となる。

しかし、Fortune（1987）のソーシャルワーカーを対象とした構造的インタビュー調査では、終結反応にはソーシャルワーカーとクライアントともに否定的な反応より肯定的な反応のケースが多いという結果がでている。また、その結果をもとにしたFortuneら（1992）のソーシャルワーカーを対象とした量的調査でも同様の結果が得られている。これらの調査結果は限定された地域と標本数であることに加え、クライアントを調査協力者とせずにクライアントの反応をソーシャルワーカーに尋ねる形式であるところに限界があるものの、關係の終結は否定的なものだけでなく肯定的なものもソーシャルワーカーとクライアントの両者に与えていることが示唆される。この意味で、ソーシャルワーカーとクライアントは二者間で援助過程と援助關係を共有しているといえる。

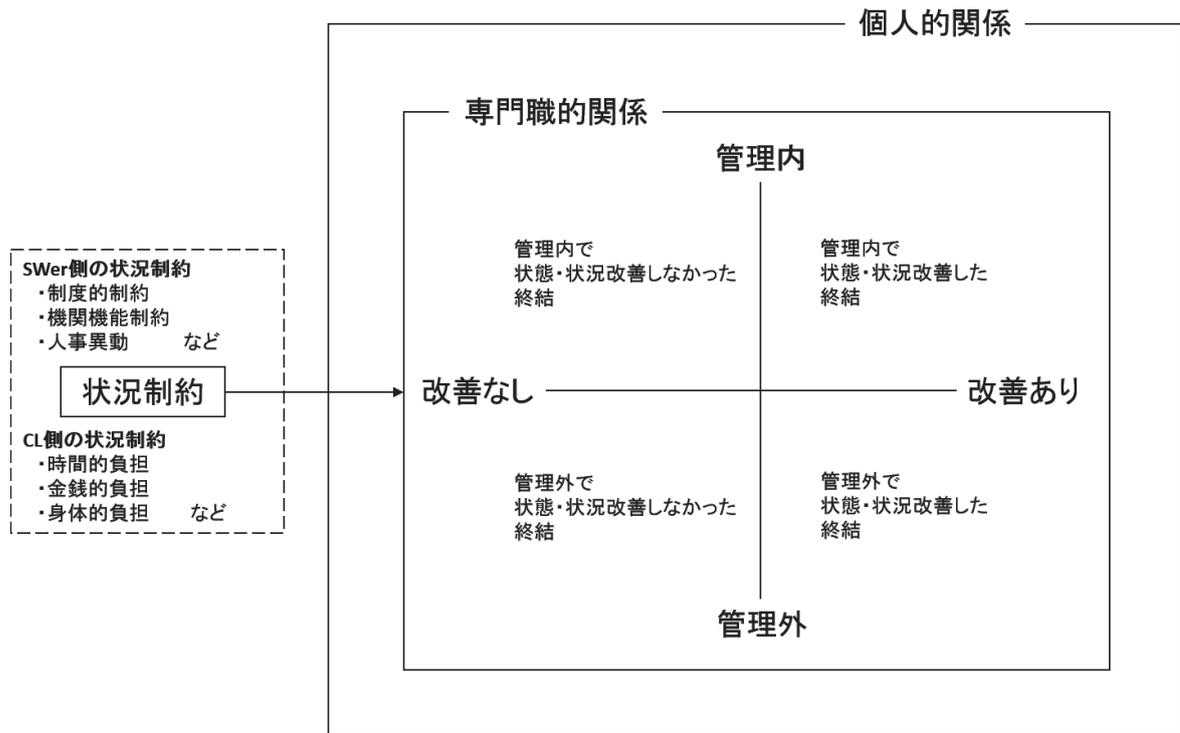


図1 ソーシャルワーカーからみた終結概念の構成

出所：筆者作成

4. 考察

1) 終結概念の構成

本論文では終結という概念の構成を明らかにするため、終結の基準、終結の形式、終結の前提の3つからなる枠組みを用いた。そのうえで終結の概念を整理するため改めて終結概念を整理する枠組みを設定した(図1)。この枠組みは大きく分けると、専門職的關係と個人的關係と状況制約という3つで構成されている。

まず専門職的關係は終結することを仮定したソーシャルワーカーとクライアントとの關係の範囲をあらわしている。その外側にある個人的關係は人と人との關係のことであり、相手のことを記憶から消去しない限りどんなに薄くても關係は続くし、かつ理論上では能動的に終結することが不可能であるから終結はないといってよい。よって終結は専門職的關係でしかあり得ない。

この2つの關係は「専門職的關係があるならば個人的關係がある」という關係性にあり、「専門職的關係があるかつ個人的關係がない」は援助においては成り立たない⁶⁾。また、この關係性は「(専門職的關係があるかつ個人的關係がない)はない」と同じだから、「専門職的關係があるかつ個人的關係がない」は存在しないことになるため、援助においてこの2つの關係の關係性は常に成り立っているといえる。

さらに、ソーシャルワーカーを終結の主体として、専門職的関係を管理内—管理外と改善あり—改善なしという2つの軸によって本論文の考察としての終結の形式の分類を提示した。この2軸は基本的にHullら（2004）の枠組みと同じである。この枠組みでソーシャルワーカーを主体とする立場をとった理由は、これまでの終結の説明が基本的にそのような立場で記述されていると分析したためである⁷⁾。

1つ目の軸である管理の軸は終結がソーシャルワーカーの管理のもとで計画的に出現したか否かという基準であり、援助過程に着目したものである。管理の軸は、終結の形式の分析において「計画的」（Hullら 2004；Walsh 2007；Hepworthら =2015）や「コントロール」（Hullら 2004）として表現されていた軸のことである。

ソーシャルワーカーからみた終結の軸として管理内—管理外という軸を設定する場合、たとえば中断がクライアントにとって管理内であるがソーシャルワーカーにとっては管理外になるように、ソーシャルワーカーとクライアントの両方で援助を共有しているにもかかわらず、それを同じ枠組みで整理することは困難となる。この点をふまえて、本論文の枠組みではソーシャルワーカーからみた終結という限定をつけざるを得ない。

2つ目の軸である改善の軸は、クライアントの否定的な状態・状況が改善したか否かという終結の基準の軸であり、援助対象に着目したものである。改善の軸は終結の基準や形式の分析では「成果」（Hullら 2004；Hepworthら =2015）として表現されていたもので、より広い意味でとらえるならば「目標の達成」（岡村 1983；日本医療社会事業協会 2006）も含む。成果の有無や目標の達成は状態・状況の改善のあとに判断される二次的な基準であり、本論文の考察ではその判断のもとになる一次的な基準として状態・状況の改善を採用する。

改善の軸については一般にクライアントが主体であると考えられることができるが、ここでいう状態・状況は援助対象を指しているため、ソーシャルワーカーによる援助対象の改善の評価（エバリュエーション）も大きな意味をもつ。その意味でこの軸もソーシャルワーカーからみた終結という立場をとっているといえる。

専門職的関係を中心としたこの枠組みで終結を説明する場合にはさらなる限定をしなければならぬ。この枠組みで説明できるのは「ソーシャルワーカーとクライアント」という普遍の関係ではなく、「そのソーシャルワーカー」と「そのクライアント」という特定の代替不能な二者関係のみである。よって「そのソーシャルワーカー」とは別の援助者が「そのクライアント」の援助を引き継げば、それは別の専門職的関係が設定され、もとの専門職的関係は終結したと解釈することになる。

つまり、この枠組では援助の最小単位である特定の代替不能な「そのソーシャルワーカー」と「そのクライアント」の二者関係の説明しかできず、しかもソーシャルワーカーからみた終結しか説明できない。この2点はこの枠組みの限界でもあるし、そもそも終結は設定を限定しなければ見出せないことを示している。

以上の限界をふまえて専門職的關係のなかの終結を4つの象限を用いて説明する。第1象限は管理内で状態・状況改善した終結である。ここには一人立ちや積極的終了、円満終結、成果をあげた計画的終結、きちんとした終結が当てはまる。第2象限は管理内で状態・状況改善しなかった（あまり進捗しなかった）終結である。ここには成果を伴わない計画的終結や他機関への送致などが当てはまる。第3象限は管理外で状態・状況改善しなかった終結である。ここには消極的終了や計画外の終結が当てはまり、援助の拒否による中断、クライアントの死亡や逮捕、急な転居などがある。第4象限は管理外で状態・状況改善した終結である。これは自然終結や中間事例が当てはまる。第3象限と第4象限の終結ではクライアントにとっては管理内となることもあり得る。

また、2つの關係の枠外に状況制約を配置した。これは期限または構造的制約による終結を説明するためのもので、「援助は、援助者それ自体を含んだ援助資源とその配分決定をコントロールする権力を含んだ社会的な仕組みの中に存在している」（岩田 2016：8）ことから、二者間の援助を前提とした終結概念の構成では説明しきれない、終結を生じさせる二者以外の要因として配置した。

たとえば第2象限の他機関への送致や第3象限のクライアントの転居などは、ソーシャルワーカーとその所属する機関の機能の限界であるともいえる。またクライアントが機関へつながる際の交通費や電話料金といった経済的負担や、クライアントの自宅から機関が遠いことなどによって生じる精神的負担はクライアント主導の終結をもたらすが、クライアントはさまざまな具体的要因を背景に「もう援助の必要がない」という全体的要因としてとらえて終結を判断しているため、ソーシャルワーカーとクライアントの二者關係とは別の構造からもたらされる終結があることを指摘できる。このように關係の枠外にある状況制約が専門職的關係のなかにある終結に影響を与えている。

この終結概念の構成が想定する一般的な事例は次のようなものである。すなわち、まずソーシャルワーカーとクライアントとなる人が出会うことから始まり個人的關係が構築される。次にクライアントの一人立ちをめざす専門職的關係が結ばれ、二者は人と人との關係と、ソーシャルワーカーとクライアントの關係という2つの關係を共有することになる。そして援助過程が時間的に進み、そのなかで状況制約の影響を受けながら第1象限から第4象限までのいずれかの領域で終結を迎える。終結によって専門職的關係を解消するが、個人的關係は残るという流れになる。

ただし、専門職的關係は契約によって最初から終結することを前提として意図的に設定された關係であるため理論上は独立していることになるが、実際は個人的關係と専門職的關係が並行に進行しているのではなく、2つは渾然一体となって進行していく。

しかも、クライアントからみれば、自身とソーシャルワーカーとの關係が専門職的關係であるか個人的關係であるかを区別する必要がない。岡野（2016：236）が終結の明確化を

「療者側の理屈であり、ニーズ」だと指摘しているように、理論的に援助関係を分解して専門職的關係を見出す必要があるのはソーシャルワーカー側であって、クライアントにとって援助関係は日常生活の關係のなかの1つの關係にすぎない。なぜなら、ソーシャルワークが生活問題を扱うのであれば、生活の主体者であるクライアントがクライアントである自分を生活から切り離すことは不可能になるからである。一般にソーシャルワーカーはソーシャルワーカーになるために専門職的關係を前提にした専門職教育訓練を受けているが、クライアントはクライアントになるための訓練を受けてはいない。

そのことを考えると、実際の援助場面では、明確な終結をとるというよりは、援助者と被援助者が互いに非言語的に歩調を合わせて終結を迎えていく自然終結のように、専門職的關係の飽和によって援助を終えていくことが想像できる。

2) 終結の一般化の問題

本論文は文献をもとにした分析のため、抽象化という意味で一般化されたものを対象に概念を整理してきた。ソーシャルワーカーとクライアントの二者關係は援助の基本単位であり、終結においてはどのシステムサイズの実践であっても基本的に同じであるといわれているにもかかわらず、「今日の福祉サービスの実情を考えると、終結の時期を明確にすることが困難な事例が多く存在する」(倉石 1999: 101)といわれている。これには終結の一般化に関する問題があると考えられる。

第1にサービスとソーシャルワークの關係の問題である。たとえば、ある人Aが否定的な状態になり、法人Xが運営する事業所Yに所属するソーシャルワーカーBが援助したとする。そこでAにはサービスが必要であると判断され、最も適したサービスが検討された。そして結果的にAはYのサービス利用することになり、それによって生活を維持することが可能になったという例を想定する。この場合、AとBの間の援助は終結したといえるのかという疑問が生じる。つまり、ソーシャルワーカーによる援助がサービスの一部であるとする場合、ある人がソーシャルワーカーによる援助を受け、その後、別のサービスを利用することで一人立ち状態を維持できるようになった場合のソーシャルワーカーによる援助は終結可能か不能かという終結可能性が論点となる。

第2に終結の主体の問題である。近年ではコミュニティソーシャルワーク実践にみられるようなアウトリーチ型の実践が重視されている。このような実践の場合、ソーシャルワーカーがある人を専門職の判断で「勝手に」援助の相手方に認定することになるから、自身に問題があることを理解していない非自発的クライアントをつくりあげる。この場合クライアントであると考えているのはソーシャルワーカー側であって、クライアントはクライアントになっていない。こうした關係で援助が進んでいく場合、クライアントからとらえた援助の終結可能性は論点になる。

第3に終結とフォローアップの関係の問題である。これは専門職によるみまもり活動をどのように説明するのかという問題に具体化できる。クライアントに対する集中的な援助はひとまず終えたが、たまに連絡をとったり、顔を見にいったりする程度のことが続いていた場合に専門職的關係は終結しているとするのかという疑問が生じる。また、本人に接触しなくとも地域住民にみまもり活動を依頼しながら、たまにその人の様子について情報収集していたら、それは専門職的關係なのか個人的關係なのかという疑問も生じる。

第4に終結の意義の問題である。サービスや機関、キーパーソンや情報につなぐことや、周囲との調整が重視されるソーシャルワーク実践にとって終結はどのような意味があるのかという疑問が生じる。ソーシャルワーカーがジェネラリストとしてとらえられるようになってから、ブローカーの役割（つなぐ機能）が求められている⁸⁾。また、総合的かつ効率的なサービス提供やインフォーマル資源との横のつながりへの支援のためソーシャルワークにおいてネットワークが重視されている（松岡 2016：9）。このような実践に終結という概念はなじむのかという点も終結の論点となる。

これらの点は終結の研究をしていくにあたって今後整理しなければならない。

5. おわりに

終結はソーシャルワークの展開過程の1つであるが、終結を考えるためには援助対象、援助過程、援助関係のほか状況制約までを取り込む必要があることが明らかになった。

本論文ではソーシャルワークにおいて終結が軽視されているとの問題意識から、終結概念の構成の整理を試みたが、援助対象、援助過程、援助関係、状況制約の4つから構成される枠組み（図1）を用いることにより、取り上げた文献の整理は可能になった。しかし取り上げた文献はソーシャルワーカーとクライアントという一対一の関係をもとにした援助を前提としているため、考察でも述べたようにこの枠組みでは説明のつかない現象が実際に存在している。

それらを明らかにしていくためには実践から得られたデータをもとに終結を考察していく必要がある。また、さらなる文献研究として資源や構造、法的権力などを含む状況制約の視点や、ソーシャルワークの歴史的視点から終結をとらえる研究が必要である。これらを本研究の今後の課題とする。

注

- 1) Perlman (1970=1985：158) は、段階stepや局面phaseという語では行為の自発性を常にあらわすことができないという理由から、側面aspectという語を意図的に用いている。
- 2) この項目はFortune (1985；1987) の構造的インタビュー調査をもとに得られた結果が用いられている。すべての項目は、「開始期の目標が達成されたとき」「設定した期限

を迎えたとき」「クライアントの行為または環境への対処が著しく改善したとき」「クライアントの心理的な機能が著しく改善したとき」「クライアントは改善せず、これ以上の処遇が無意味だと思われたとき」「クライアントはいくつかの改善をみせたが、これ以上の処遇の効果が得られないとき」「クライアントが終結を望んだとき」「処遇内容の変更または問題の終結の準備が整ったとき」「転移が強くなってきたとき」「転移が弱くなってきたとき」「依存が強くなってきたとき」「依存が弱くなってきたとき」「クライアントの外部環境を鑑みて処遇の継続が望ましいとき（たとえば、行程の変更、仕事上の変化、家族環境、問題の移転）」である。

- 3) 岩崎（2002：74）は自立を「他の援助を受けない」という意味の「自助」と、「他の支配を受けない」という意味での「自律」の2つの意味があるとしている。また一人立ちと関連する自立概念は、他者の援助に依存しながらの自立である「新しい自立観」（三宅 2017：15）であるといえる。
- 4) 本論文では援助対象は終結しないものとして扱うが、援助対象を問題としてとらえた場合に限って、問題解決を問題の終結、つまり援助対象の終結と展開することができる。しかし、社会福祉が生活問題を取り扱うことを考慮すれば、たとえ問題を解決したとしても生活自体は続いているため、援助対象が終結するというよりもそのこと自体は終結の基準であると本論文では考える。
- 5) Pincusら（1977：84）では「professional relationships」と「personal relationships」という語が用いられている。本論文で引用したPincusら（=1980：104）では「professional relationships」を「専門的關係」としているが、本論文でこの関係をあらわすときは「専門職的關係」とする。なお、「personal relationships」の訳は、Pincusら（=1980：104）と同様に本論文でも「個人的關係」という語を用いる。
- 6) ただし、役所や銀行などにおける一般的な窓口対応では「専門職的關係があるかつ個人的關係がない」があり得るとも考えられる。本論文ではソーシャルワーカーとクライアントの二者間にある援助を取り扱うので、「専門職的關係があるかつ個人的關係がない」は援助においては成り立たないとする。
- 7) たとえばFortune（1985：1987）やFortuneら（1991：1992）の一連の研究もクライアントの状態などの項目に関してもすべて担当したソーシャルワーカーに調査している。
- 8) ジェネラリストに対する役割期待を調査したBaskind（1984：93-103）によれば、ジェネラリストの12の役割のうち、ブローカーの役割のみが機関の形態、管理者の学歴、機関の所在地、雇用状態による影響を受けないことがわかっている。

文献

- Anthony, Susan and Pagano, G. (1998) The Therapeutic Potential for Growth During the Termination Process, *Clinical Social Work Journal*, 26 (3), 281-296.
- Aptekar, Herbert H. (1941) Basic concepts in social casework, The University of North Carolina Press (=1968, 黒川昭登訳『機能主義 ケースワーク入門』岩崎学術出版.)
- Ballan, Michelle S. and Mera, M. S. (2008) Termination, Mizrahi, T. and Davis, L. E. eds. *Encyclopedia of Social Work* 20th edition Vol.4, NASW Press, 233-235.
- Baskind, Frank R. (1984) *Defining Generalist Social Work Practice*, University Press of America.
- Biestek, Felix P. (1957) *The Casework Relationship*, Loyola University Press. (=2006, 尾崎新・福田俊子・原田和幸訳『ケースワークの原則 援助関係を形成する技法 新訳改訂版』誠信書房.)
- Butrym, Zofia T. (1976) *The Nature of Social Work*, Macmillan Press. (=1986, 川田誉音『ソーシャルワークとは何か』川島書店.)
- Fortune, Ann E. (1985) Planning Duration and Termination of Treatment, *Social Service Review*, 59 (4), 647-661.
- Fortune, Anne E. (1987) Grief Only? Client and Social Worker Reactions to Termination, *Clinical Social Work Journal*, 15 (2), 159-171.
- Fortune, Anne E., Pearlingi, B. and Rochelle, C. D. (1991) Criteria for Terminating Treatment, *Families in Society*, 366-370.
- Fortune, Anne E., Pearlingi, B. and Rochelle, C. D. (1992) Reaction to Termination of Individual Treatment, *Social Work*, 171-178.
- Fortune, Anne E. (2009) Terminating with Clients, Roberts, Albert R. ed. *Social Workers' Desk Reference* 2nd edition, Oxford University Press, 627-631.
- Fox, Evelyn F., Nelson, M. A., and Bolman W. M. (1969) The Termination Process: A Neglected Dimension in Social Work, *Social Work*, 13 (1), 53-63.
- Freud, Sigmund (1937) Die endliche und die unendliche Analyse, *Internationale Zeitschrift für Psychoanalyse*, 23 (2), Internationaler Psychoanalytischer Verlag, 209-240. (=1970, 馬場謙一訳「終わりある分析と終わりなき分析」井村恒郎・小此木啓吾ほか訳『フロイト著作集 第六巻』人文書院, 377-413.)
- Goldstein, Eda G. and Noonan, M. (1999) *Short-term Treatment and Social Work Practice: An Integrative Perspective*, Free Press. (=2014, 福山和女・小原眞知子監訳『統合的短期型ソーシャルワーク ISTTの理論と実践』金剛出版.)
- Hepworth, Dean H., Rooney R. H., and Rooney G. D. et al. (2010) *Direct Social Work*

- Practice: Theory and Skills* 8th edition, Brooks/Cole. (=2015, 北島英治・澁谷昌史・平野直己ほか監訳『ダイレクト・ソーシャルワークハンドブック 対人支援の理論と技術』明石書店.)
- Hull, Grafton H. and Kirst-Ashman, K. K. (2004) *The Generalist Model of Human Services Practice*, Brooks/Cole.
- 稲沢公一 (2017) 『援助関係論入門 「人と人との」関係性』有斐閣.
- 岩間文雄 (2015) 「ソーシャルワークの展開過程についての検討」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』18 (2) , 11-18.
- 岩崎晋也 (2002) 「なぜ『自立』社会は援助を必要とするのか 援助機能の正当性」古川孝順・岩崎晋也・稲沢公一ほか『援助するということ 社会福祉実践を支える価値規範を問う』有斐閣, 69-133.
- 岩田正美 (2016) 『社会福祉のトポス 社会福祉の新たな解釈を求めて』有斐閣.
- Johnson, Louise C. and Yanca, S. J. (2001) *Social Work Practice: A Generalist Approach* 7th edition, Allyn and Bacon. (=2004, 山辺朗子・岩間伸之訳『ジェネラリスト・ソーシャルワーク』ミネルヴァ書房.)
- 河合隼雄 (1970) 『カウンセリングの実際問題』誠信書房.
- 河合隼雄 (1992) 『心理療法序説』岩波書店.
- Kramer, Steven A. (1990) *Positive Endings in Psychotherapy: Bringing Meaningful Closure to Therapeutic Relationships*, Jossey-Bass.
- 倉石哲也 (1999) 「ケースワーク援助の方法と技術」太田義弘編『ソーシャルワーク実践と支援過程の展開』中央法規, 86-106.
- 松岡克尚 (2016) 『ソーシャルワークにおけるネットワーク概念とネットワーク・アプローチ』関西学院大学出版会.
- 三宅雄大 (2017) 「生活保護利用有子世帯の養育者による『自立』の解釈」『社会福祉学』57 (4) , 14-27.
- 中村佐織 (1998) 「ジェネラル・ソーシャルワークにおける展開過程の意義」『ソーシャルワーク研究』24 (1) 相川書房, 17-23.
- 日本医療社会事業協会編 (2006) 『新訂 保健医療ソーシャルワーク原論』相川書房.
- 岡村重夫 (1983) 『社会福祉原論』全国社会福祉協議会.
- 岡野憲一郎 (2016) 「最後に 心理療法の終結、中断、あるいは『自然終結』」岡野憲一郎・松下姫歌・高橋靖恵編『京大心理臨床シリーズ11 心理療法における終結と中断』創元社, 231-251.
- 尾崎 新 (1994) 『ケースワークの臨床技法 「援助関係」と「逆転移」の活用』誠信書房.
- Perlman, Helen H. (1970), *The Problem-solving Model in Social Casework*, Roberts, R. W.

- and Nee, R. H. eds. *Theories of Social Casework*, The University of Chicago, 129-179.
(=1985, 久保絃章訳「ソーシャル・ケースワークにおける問題解決モデル」『ソーシャル・ケースワークの理論 I』川島書店, 131-184.)
- Pincus, Allen and Minahan, A. (1977) A Model for Social Work Practice, Specht, H. and Vickery A. eds. *Integrating Social Work Methods*, George Allen & Unwin, 73-105.
(=1980, 岡村重夫・小松源助監修訳『社会福祉実践方法の統合化』ミネルヴァ書房, 87-138.)
- Richmond, Mary E. (1922) *What is Social Case Work? An Introductory Description*, Russell Sage Foundation. (=1991, 小松源助訳『ソーシャル・ケース・ワークとは何か』中央法規.)
- Siporin, Max (1975) *Introduction to Social Work Practice*, Macmillan Publishing.
- 高田真治 (1979) 「ソーシャルワークの『介入』」岡村重夫・高田真治・船曳宏保『社会福祉大系3 社会福祉の方法』勁草書房, 150-168.
- 丹治光浩編 (2005) 『心理療法を終えるとき 終結をめぐる21のヒントと事例』北大路書房.
- Timberlake Elizabeth M., Farber, M. Z., Sabatino, C. A. (2002) *Social Work Practice: McMahon's Generalist Perspective* 4th edition, Allyn and Bacon.
- Walsh, Joseph (2007) *Endings in Clinical Practice: Effective Closure in Diverse Setting* 2nd edition, Oxford University Press.

The Composition of Termination Concept in Social Work Literature

JONISHI, Kazuki

This article explores the composition of termination concept that one of social work process by analyzing social work literatures. To analyzing, set three framework: criterion of termination, types of termination, and topics on relationship.

Finding reveals that: improvement of client's intra or extra conditions are considered to be criterion of termination. Types of termination are able to categorize by "improvement," "plan," "factors" and "actor". Practitioners and clients is contracting on professional relationship as terminable relationships. Further, also reveals that termination consist of four concept which helping-subject, helping-process, helping-relationship, and limitation of situation.